

(公財) 藤沢市みらい創造財団
要支援児童アドバイザー 募集要項 2024. 3. 25

事業所名称	(公財)藤沢市みらい創造財団 HP: https://f-mirai.jp/about club
勤務先	(公財)藤沢市みらい創造財団 放課後児童育成課 藤沢市青少年会館(藤沢市朝日町10-8)を拠点に市内 54か所の児童クラブへ派遣・訪問
募集職種	児童発達支援・放課後児童クラブの心理職(要支援児童アドバイザー)
雇用形態	顧問契約
仕事内容	<p>放課後児童クラブは、放課後ご家庭が留守等となる小学生を預かり、遊びと生活を支援する場所です。友だちと仲よく遊べるお子さんもいれば、よく喧嘩になってしまうお子さんもいます。集団行動が苦手なお子さんもあります。</p> <p>勤務では藤沢市内の放課後児童クラブを巡回し、支援が必要なお子さんの行動観察をした上で、クラブ長等に適切な関わり方を助言していただきます。</p> <ol style="list-style-type: none">① 要支援児童の観察・記録及び指導・記録② 要支援児童が在籍する児童クラブの指導員に対しての助言及び指導③ 要支援児童の入所に関する助言・提言④ 要支援児の保護者と児童クラブ指導員の面談への同席⑤ 指導員に対しての研修会の講師⑥ 上記に付随する助言及び指導・提言
募集人数	1名
勤務開始日	令和6年5月1日、もしくは6月1日
契約期間	勤務開始月から令和7年3月31日まで ※契約延長有
勤務日数・曜日	火曜日から金曜日 のうち月内3日(勤務日は応相談)
勤務時間	9時15分~18時00分(7時間45分勤務+休憩1時間)
給与	月3日契約報酬 51,750円(消費税抜き)
交通費	給与に含む為、別途支給はありません
応募資格	・大学院または大学の学部で心理学を専修する学科又はこれに相当する過程を修めて卒業した者、臨床心理士、公認心理師、臨床発達心理士をお持ちの方 ・児童、子どもに関わる現場業務や相談業務が3年以上ある方
応募方法	まずはメールにて担当までご連絡ください。 jidouclub@f-mirai.jp その後、こちらの書式の志願調書を送付させていただきます。
採用選考	書類選考、面接 郵送いただいた書類選考の上ご連絡、面接日を設定いたします。 ※志願調書の返却は致しかねます。
郵送先	〒251-0054 神奈川県藤沢市朝日町 10-8 藤沢青少年会館 放課後児童育成課 担当:十鳥
問い合わせ	(公財)藤沢市みらい創造財団 放課後児童育成課 電話番号:0466-21-6709 担当:十鳥 梓(じゅうとり あずさ)